

実施計画の履行状況報告書

2026 年 6 月



八十二長野銀行

目 次

第 1	実施計画の期間及び履行状況の報告期間	P2
第 2	事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項	
1.	実施した組織再編成の内容	P3
2.	履行状況の報告期間中に実施した計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に向けた経営基盤の強化のための措置の内容	P5
3.	計画期間中に実施した経営基盤の強化のための措置の実施に要した費用及び交付対象経費並びに機構に交付を求めた額（累計）	P9
第 3	経営基盤の強化のための措置の実施により得られた経営の改善により計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持が図られることを示す事項	
1.	経営統合により見込まれるシナジー効果	P10
2.	基盤的金融サービスに係る収支	P11
3.	シナジー効果	P13
4.	不当な不利益防止のための方策	P16
	（参考）報告基準日時点における経営環境及び決算の概要	
1.	経営環境	P18
2.	決算の概要	P19
第 4	中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策	
1.	中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資するための方針	P23
2.	中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備のための方策	P24
3.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	P24
4.	その他計画実施地域における経済の活性化に資する方策	P25
第 5	実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の確立に関する事項	
1.	実施計画に係る管理体制	P29
2.	実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の強化のための方策	P29
第 6	実施計画の実施に伴う労務に関する事項	
1.	実施計画の始期における従業員（職員）数	P36
2.	実施計画の終期における従業員（職員）数	P36
3.	経営基盤の強化のための措置の実施に充てる予定の従業員（職員）数	P36
4.	3. 中、新規採用される従業員（職員）数	P36
5.	経営基盤の強化のための措置の実施に伴い出向又は解雇される従業員（職員）数	P36

第 1 実施計画の期間及び履行状況の報告期間

株式会社八十二長野銀行（以下、「当行」といいます。）は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」といいます。）第 34 条の 10 第 1 項の規定に基づき、2023 年 6 月から 2029 年 3 月までの実施計画を策定・実施しております。

今般、実施計画の履行状況（2025 年 10 月から 2026 年 3 月、以下、「本報告期間」といいます。）について取りまとめましたのでご報告いたします。

なお、今後、実施計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第2 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

1. 実施した組織再編成の内容

(1) 組織再編成等及び実施時期

2023年6月に八十二銀行（以下、「旧八十二銀行」といいます。）を完全親会社、長野銀行（以下、「旧長野銀行」といいます。）を完全子会社とする株式交換を行い経営統合に至り、2026年1月1日に旧八十二銀行を存続会社、旧長野銀行を消滅会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

① 合併の要旨

合併効力発生日：2026年1月1日（木）

② 合併の方式

旧八十二銀行を存続会社、旧長野銀行を消滅会社とする吸収合併方式とし、2026年1月1日に株式会社八十二銀行から株式会社八十二長野銀行に商号変更いたしました。

③ 合併に係る割当内容

旧八十二銀行が旧長野銀行の発行済み株式の全てを保有していたため、旧八十二銀行は、本合併に際し、旧長野銀行の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等は交付しておりません。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事由はございません。

⑤ 合併当事会社の概要

商 号	株式会社八十二銀行	株式会社長野銀行
本 店 所 在 地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	長野県松本市渚2丁目9番38号
代 表 者	取締役頭取 松下 正樹	取締役頭取 西澤 仁志
事 業 内 容	銀行業	銀行業
資 本 金	522 億円	130 億円
設 立 年 月 日	1931年 8月 1日	1950年 11月 15日
発 行 済 株 式 数	普通株式 493,767 千株	普通株式 9,074 千株
決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日

⑥ 合併後の状況

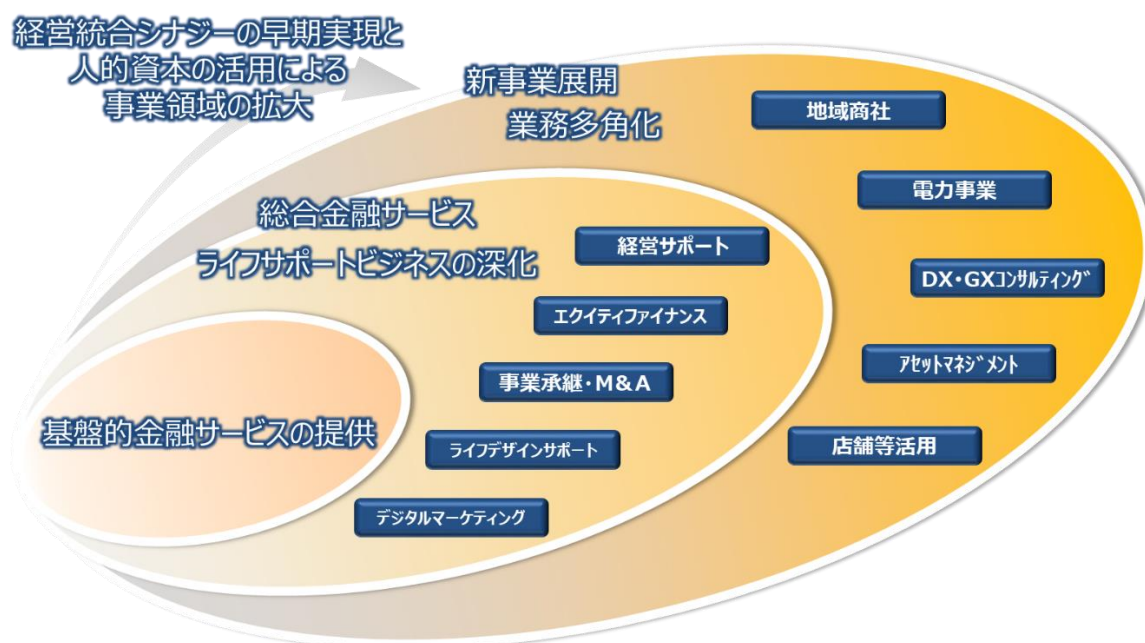
商 号	株式会社八十二長野銀行 (英文名称: Hachijuni Nagano Bank, Ltd.)
本 店 所 在 地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (旧八十二銀行 本店所在地)
事 業 内 容	銀行業
資 本 金	522 億円
決 算 期	3月31日
加 盟 協 会	全国地方銀行協会
銀 行 コ ー ド	0143 (旧八十二銀行 銀行コード)

(2) 経営改善の見通し

本組織再編成により、地域の発展を使命とする旧八十二銀行及び旧長野銀行（以下、「旧両行」といいます。）が互いに手を携え、それぞれが培ってきたノウハウ、リレーション及び人的資本を掛け合わせることで、「地域と共に成長できる銀行」へと変革し、お客さまや地域等のステークホルダーに対してより良い価値を提供してまいります。

旧両行の早期融和と経営統合シナジーの早期実現によって、健全な経営基盤を構築し金融仲介機能・金融サービスの強化及び事業領域の拡大を進めることで、将来にわたって基盤的金融サービスの提供を維持・改善してまいります。

【基盤的金融サービスの提供の維持に係る方策】



2. 履行状況の報告期間中に実施した計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に向けた経営基盤の強化のための措置の内容

(1) 経営基盤の強化のための措置の概要及び実施時期

本報告期間中に実施した経営基盤の強化のための措置の概要は以下のとおりでございます。

措置の名称		措置の概要	同措置の実施に要した費用	交付対象経費	機構に交付を求めた額
①	システム改修	・銀行合併に向けた基幹系システム及び周辺システムの統一化 ・新営業支援システムの導入	2, 223, 363, 763 円	2, 021, 239, 784 円	673, 746, 594 円
②	機器・装置の導入	・営業店におけるお客さま対応・事務処理のためのタブレットによるセルフ式機能を備えた入力端末や現金処理機の導入	0 円	0 円	0 円
③	店舗統廃合	・旧両行の店舗が近接しているエリアを中心とした店舗の統廃合の実施や重複する本部組織の統合、業務の統一化も併せて実施	216, 316, 341 円	196, 651, 219 円	65, 550, 406 円
④	合併・経営統合関連	・合併に伴う各種帳票等の変更 ・経営統合・合併に関して必要なお客さま向け周知の実施	2, 174, 276, 894 円	1, 976, 615, 358 円	643, 960, 448 円
合計		—	4, 613, 956, 998 円	4, 194, 506, 361 円	1, 383, 257, 448 円

(2) 経営基盤の強化のための措置の概要及び実施時期

本報告期間中に実施した経営基盤の強化のための措置の概要は以下のとおりでございます。

① システム改修

旧両行は予定どおり 2026 年 1 月に合併し、グループ全体での業務の効率化や運営コストの削減を図るため、合併と同時にシステムを統合いたしました。具体的には、合併と同時に旧八十二銀行の基幹系システムに移行・統合いたしました。また、旧両行で利用していた融資関連、投資信託関連、インターネットバンキング等の営業関連システムや、為替、コールセンター等の集中業務関連システム等、各種周辺システムにおいても、合併と同時に旧八十二銀行の分散システムへ共通化を図っております。

このような周辺システムの共通化を実施することで、営業面では商品・サービスの統一を行い、業務面ではバックオフィスの運営の統一化を図る等、処理時間の短縮等による業務の効率化や運営コストの削減を図り、グループ全体の生産性向上につなげてまいりました。また、新営業支援システムを導入することで管理ツールのデジタル化・一元化を図り業務効率化を図るとともに、

マーケティングシステムと連携した的確なお客さまニーズの把握による効率的かつ効果的な営業推進を実現してまいります。

本報告期間においては、旧長野銀行の基幹系システムの元帳及び周辺システムを旧八十二銀行のシステムへ移行するための作業を進め、システム基本工程では「移行準備」を進めたほか、「移行後対応」として統合後のシステム停止対応や環境構築対応を図りました。そのため、旧八十二銀行においては日本 IBM 株式会社よりシステム開発のための人員を調達して、旧長野銀行においては株式会社 NTT データより基幹系システム「STELLA CUBE」からの元帳移行支援及びシステム停止対応等を受けてまいりました。また分散システムへの主な対応として投資信託口座管理システム、でんさいサービスシステム、人事給与システム等に加え、新営業支援システムの導入プロジェクトも開始し、株式会社セールスフォースジャパンからライセンス及び導入支援、日本 IBM 株式会社から要件定義支援を受けております。

② 機器・装置の導入

営業店業務の効率化やお客さまの利便性の向上を図るため、営業店におけるお客さま対応・事務処理のための入力端末や現金処理機等を統一し、合併後の業務の効率化を進めてまいりました。合併後は統一化された営業店端末等を使用することで、営業事務やお客さまが記入する書類等も共通化・簡素化し、お客さま満足度の向上を図ってまいりました。

本報告期間においては、対象となる機器・装置の導入はございませんでした。

③ 店舗統廃合

旧両行は予定どおり 2026 年 1 月に合併し、グループ全体での業務の効率化や運営コストの削減を図るため合併と同時に店舗統廃合を実施いたしました。具体的には、旧両行は営業地域の重複が多く同一エリアへの店舗配置も多いことから、近接しているエリアを中心に店舗及び ATM を統合し、チャネル網の最適化を図りました。さらに、店舗網の最適化により創出した人員は、営業店のコンサルティング担当や本部の専門分野・新規ビジネス分野へ再配置することで、金融仲介機能の強化や金融サービスの強化、事業領域の拡大を進め、お客さまの人材ニーズへの対応や地域経済の活性化への貢献を図ってまいりました。

本報告期間におきましては、旧長野銀行の存続 5 店舗（松本渚営業部、平沢出張所、長野支店、上山田支店、桜町支店）のレイアウト変更工事を完了させたほか、店舗外 ATM の廃止や新設工事を実施いたしました。

< 2023 年度 >
・旧八十二銀行（ブランチャインブランチャ（以下、「BinB」といいます。）による移転統合）

実施日	閉鎖店舗	移転統合先	
		銀行名	支店名
2023年5月15日	池田支店	八十二銀行	あづみ松川支店
2023年8月7日	青山支店	八十二銀行	東京営業部
2024年1月15日	明科支店	八十二銀行	穂高支店
2024年1月29日	朝陽支店	八十二銀行	東和田支店
2024年2月13日	池袋支店	八十二銀行	新宿支店
2024年2月26日	高遠支店	八十二銀行	伊那支店
2024年3月11日	更北支店	八十二銀行	川中島支店

- ・旧長野銀行（共同店舗化による移転）

実施日	閉鎖店舗	移転先	
		銀行名	支店名
2024年2月19日	東京支店	八十二銀行	東京営業部

<2024 年度>

- ・旧八十二銀行（BinB による移転統合）

実施日	閉鎖店舗	移転統合先	
		銀行名	支店名
2024年4月8日	稲荷山支店	八十二銀行	屋代支店
2024年4月22日	寿支店	八十二銀行	村井支店
2024年5月13日	川口支店	八十二銀行	大宮支店
2024年6月10日	惣社支店	八十二銀行	松本駅前支店

- ・旧八十二銀行（共同店舗化による移転）

実施日	閉鎖店舗	移転先	
		銀行名	支店名
2024年5月27日	信州大学前支店	長野銀行	松本北支店

- ・旧長野銀行（BinB による移転統合）

実施日	閉鎖店舗	移転統合先	
		銀行名	支店名
2024年6月24日	伊那東支店	長野銀行	伊那支店
2024年6月24日	須坂南支店	長野銀行	須坂支店
2024年7月22日	岡谷北支店	長野銀行	岡谷支店
2024年8月26日	松本東支店	長野銀行	大名町支店

<2025 年度>

- ・旧八十二銀行（BinB による移転統合）

実施日	閉鎖店舗	移転統合先	
		銀行名	支店名
2025年7月22日	茅野駅前支店	八十二銀行	茅野支店
2026年1月1日	上郷支店	桜町支店（新設） ※1	
2026年1月1日	西松本支店	松本渚営業部（新設） ※2	

※1 旧長野銀行飯田支店の店舗に新設いたしました。

※2 旧長野銀行本店営業部の店舗に新設いたしました。

・旧長野銀行（店舗廃止による八十二銀行店舗・新設店への統合）

閉鎖店舗		統合先	
		銀行名	支店名
2026年1月1日	飯田支店	桜町支店(新設) ※1	
2026年1月1日	伊那支店	八十二銀行	伊那支店
2026年1月1日	岩村田支店	八十二銀行	岩村田支店
2026年1月1日	上田支店	八十二銀行	上田支店
2026年1月1日	大町支店	八十二銀行	大町支店
2026年1月1日	岡谷支店	八十二銀行	岡谷支店
2026年1月1日	上山田戸倉支店	八十二銀行	上山田支店
2026年1月1日	川中島支店	八十二銀行	川中島支店
2026年1月1日	木曾支店	八十二銀行	福島支店
2026年1月1日	駒ヶ根支店	八十二銀行	駒ヶ根支店
2026年1月1日	小諸支店	八十二銀行	小諸支店
2026年1月1日	坂城支店	八十二銀行	坂城支店
2026年1月1日	佐久支店	八十二銀行	野沢支店
2026年1月1日	塩尻支店	八十二銀行	塩尻支店
2026年1月1日	篠ノ井支店	八十二銀行	篠ノ井支店
2026年1月1日	下諏訪支店	八十二銀行	下諏訪支店
2026年1月1日	須坂支店	八十二銀行	須坂支店
2026年1月1日	諏訪支店	八十二銀行	諏訪支店
2026年1月1日	芹田支店	八十二銀行	長野南支店
2026年1月1日	高宮支店	八十二銀行	南松本支店
2026年1月1日	丹波島支店	八十二銀行	川中島支店
2026年1月1日	大名町支店	八十二銀行	松本駅前支店
2026年1月1日	茅野支店	八十二銀行	茅野支店
2026年1月1日	東京支店	八十二銀行	東京営業部
2026年1月1日	豊科支店	八十二銀行	豊科支店
2026年1月1日	中野支店	八十二銀行	中野支店
2026年1月1日	長野営業部	八十二銀行	長野支店
2026年1月1日	白馬支店	八十二銀行	白馬支店
2026年1月1日	波田支店	八十二銀行	波田支店
2026年1月1日	広丘支店	八十二銀行	広丘支店
2026年1月1日	穂高支店	八十二銀行	穂高支店
2026年1月1日	本店営業部	松本渚営業部(新設) ※2	
2026年1月1日	松本北支店	八十二銀行	信州大学前支店
2026年1月1日	松本西支店	松本渚営業部(新設) ※2	
2026年1月1日	三郷支店	八十二銀行	三郷支店
2026年1月1日	箕輪支店	八十二銀行	箕輪支店
2026年1月1日	三好町支店	八十二銀行	三好町支店
2026年1月1日	元町支店	八十二銀行	松本駅前支店
2026年1月1日	屋代支店	八十二銀行	屋代支店
2026年1月1日	柳町支店	八十二銀行	昭和通営業部
2026年1月1日	柳原支店	八十二銀行	東和田支店
2026年1月1日	芳川支店	八十二銀行	村井支店
2026年1月1日	若槻支店	八十二銀行	浅川若槻支店

※1 旧長野銀行飯田支店の店舗に新設いたしました。

※2 旧長野銀行本店営業部の店舗に新設いたしました。

④ 合併・経営統合関連

システム・店舗の統廃合、商品・サービス等の統一化等の実施にあたり、店番・店名・口座番号等が変更となるお客さま、並びに一部商品・サービス等の変更により手続きが必要となるお客さまに対し、周知を行いました。また、行名やロゴの変更に伴い、看板・サイン切替工事、用度品切替・配送業務、合併プロモーションについて作業を行いました。

3. 計画期間中に実施した経営基盤の強化のための措置の実施に要した費用及び交付対象経費並びに機構に交付を求めた額（累計）

措置の名称		同措置の実施に 要した費用（累計）	交付対象経費（累計）	機構に交付を 求めた額（累計）
①	システム改修	5,490,073,434 円	4,990,975,849 円	1,663,658,620 円
②	機器・装置の導入	238,218,244 円	216,562,040 円	72,187,346 円
③	店舗統廃合	1,461,144,930 円	1,328,313,572 円	442,771,189 円
④	合併・経営統合関連	2,759,770,814 円	2,508,882,558 円	821,382,845 円
合計		9,949,207,422 円	9,044,734,019 円	3,000,000,000 円

第3 経営基盤の強化のための措置の実施により得られた経営の改善により計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持が図られることを示す事項

1. 経営統合により見込まれるシナジー効果

(1) 人材シナジーの発揮に向けた方策

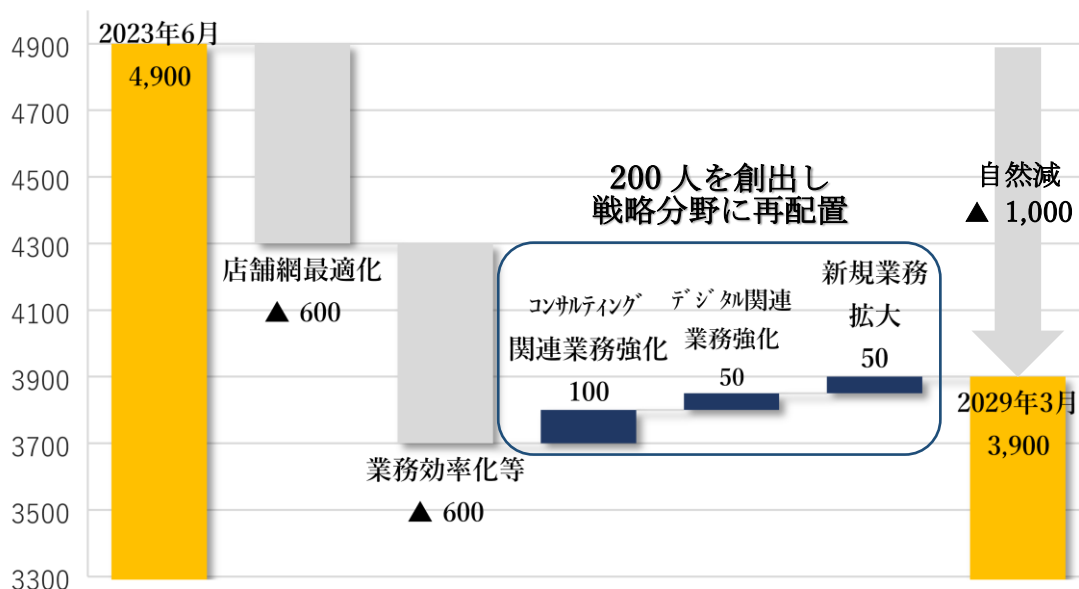
当行では、定年退職等による退職者数が採用者数を上回る自然減（注）により、年々人員が減少していく見通しとなっており、将来にわたって基盤的金融サービスの提供を維持するためには経営効率の向上による人材の再配置が必要になると認識しております。

経営統合により人材の厚みを増し人材育成体制を強化することで基盤的金融サービスの提供を維持・改善するとともに、経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務やデジタル関連業務等の戦略分野に再配置することで、トップラインシナジー及びコストシナジーを早期に実現しております。

また、新規業務の拡大に向け、若手・中堅職員のグループ会社・外部企業への長期研修・出向派遣を通じ、多様なキャリアを持った人材を銀行内に還元することで、中長期目線での人的資本の強化にも取り組んでまいります。

本報告期間において、合併前は、一体営業の定着化と OJT により合併後を見据えた業務体制の整備を進めました。合併後は、お客さまとの接点強化に向けた営業活動量の増加を図ることで、シナジーの更なる発揮に向けて取り組んでおります。

【人材の創出と再配置】



（注） 人員の減少は定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

(2) トップラインシナジーの発揮に向けた方策

当行は、「地域と共に成長できる銀行」を目指し、これまでに培ったノウハウ・ネットワークの共有により、きめ細やかなお客さま対応と質の高い営業活動を提供してまいります。

法人のお客さまへの金融サービスと非金融サービスの提供を組み合わせた企業価値向上への取組、個人のお客さまへの資産形成から資産承継までの金融サービス・ライフサポートサービスの提供やデジタル化による利便性の向上、新規業務・事業領域の拡大による事業の多角化を進めてまいります。

本報告期間においては、営業店、本部双方において兼務出向による旧両行一体の営業体制を早期に整えた結果、M&A や事業承継、海外ビジネス進出支援等の新たなニーズ発掘や広範な提案に繋がりトップラインシナジーの伸長に寄与しております。また、合併後はシナジーの更なる発揮に向けてお客さまとの接点強化に向けた営業活動量の増加施策に取り組んでおります。

(3) コストシナジーの発揮に向けた方策

旧両行は、営業地域が重複しており、同一エリアへの店舗・ATM の配置が多いことから、お客さまの利便性を維持しつつ、チャネル網の最適化を進めてまいりました。

また、事務・システムの統合や商品サービスの統一化、営業店・本部・センター業務の集中化・効率化、個人向け店頭業務や地方公共団体向け業務のデジタル化支援、グループ会社を含めた組織体制の最適化等により経営効率の向上を進めてまいりました。

本報告期間においては、旧長野銀行の存続 5 店舗（松本渚営業部、平沢出張所、長野支店、上山田支店、桜町支店）のレイアウト変更工事を完了させたほか、店舗外 ATM の廃止や新設工事を実施いたしました。また、2023 年 12 月 15 日に公表しております店舗統廃合計画のとおり、旧長野銀行 43 店舗を廃止し当行店舗に統合、旧八十二銀行上郷支店及び西松本支店を BinB 方式で当行新設店舗に移転統合いたしました。

2. 基盤的金融サービスに係る収支

旧両行がそれぞれで事業を継続していく場合、基盤的金融サービスに係る収支は赤字基調での推移が見込まれておりますが、経営統合・合併によるシナジー効果の早期発揮により基盤的金融サービスに係る収支の改善を図り、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的金融サービスの提供に努めてまいります。経営統合・合併後の基盤的金融サービスに係る収支は以下のとおり計画しております。

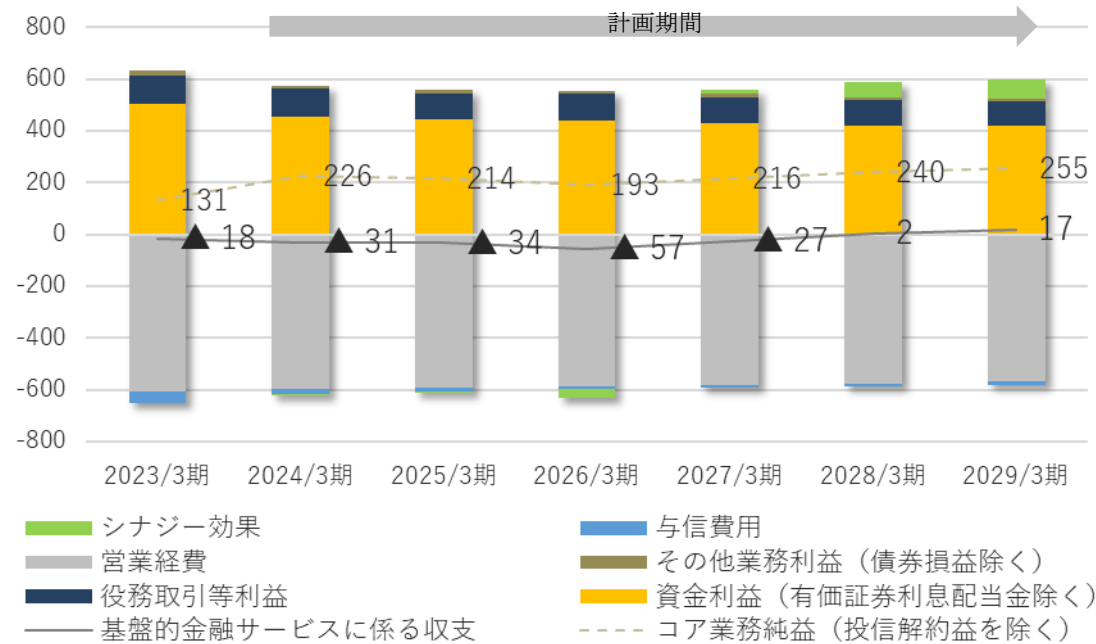
まず、経営統合後につきましては、合併・システム統合に向けた経費支出の先行などにより、基盤的金融サービスに係る収支は減少を見込んでおりました。

2026/3 期は、システム統合等経費支出によりシナジー効果は赤字の計画ですが、2027/3 期以降は、コスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めることから、基盤的金融サービスに係る収支は改善に向かい、計画終期の 2029/3 期には 17 億円の黒字を見込んでおりました。

また、計画期間以降は、システム統合等に係る費用負担の一巡により営業経費面におけるマイナスシナジーの減少と、店舗統廃合及び人員配置の最適化、その他経費の合理化進展によりプラスシナジーの更なる増加を見込んでおります。

【経営統合後の基盤的金融サービスに係る収支の見込み】

(単位：億円、単位未満四捨五入)



(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3 期 (2022 年度)	2024/3 期 (2023 年度)	2025/3 期 (2024 年度)	2026/3 期 (2025 年度)	2027/3 期 (2026 年度)	2028/3 期 (2027 年度)	2029/3 期 (2028 年度)
[両行単純合算]基盤的金融サービスに係る収支…①	▲18	▲42	▲47	▲44	▲51	▲56	▲57
資金利益 (有価証券利息配当金除く)	505	456	443	441	430	422	418
役務取引等利益	110	105	103	101	99	97	95
その他業務利益 (債券損益除く)	17	14	14	13	13	12	12
営業経費	▲606	▲599	▲593	▲587	▲581	▲575	▲569
与信費用	▲44	▲18	▲14	▲12	▲12	▲12	▲12
シナジー効果(基盤的金融サービスに係る収支の定義該当分)…②	-	▲4	▲7	▲33	14	58	74
トップラインシナジー	-	6	10	13	20	33	48
コスト (プラスシナジー)	-	9	16	28	40	42	44
コスト (マイナスシナジー)	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18	▲18
その他要因による 基盤的金融サービスに係る収支の増減…③	-	15	21	21	11	-	-
[シナジー効果考慮後] 基盤的金融サービスに係る収支 (①+②+③)	▲18	▲31	▲34	▲57	▲27	2	17
コア業務純益 (投信解約益除く)	131	226	214	193	216	240	255

【基盤的金融サービスに係る収支の実績】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025/3 期 実績	2026/3 期 計画	2026/3 期 実績	前期比	計画比
[シナジー効果考慮後]基盤的金融サービスに係る収支	51	▲44	99	48	143
資金利益（有価証券利息配当金除く）	602	441	691	89	250
役務取引等利益	104	101	126	22	25
その他業務利益（債券損益除く）	17	13	17	▲0	4
営業経費	▲658	▲587	▲742	▲84	▲155
与信費用	▲14	▲12	7	21	19
上記に占めるシナジー効果 (基盤的金融サービスに係る収支の定義該当分)	▲7	▲33	▲9	▲2	24
トップラインシナジー	14	13	57	43	44
コスト（プラスシナジー）	20	28	21	1	▲7
コスト（マイナスシナジー）	▲40	▲74	▲87	▲47	▲13

2026/3 期は、主に資金利益の増加や、役務取引等利益の増加により基盤的金融サービスに係る収支は前期比 48 億円増加いたしました。シナジー効果は、トップラインシナジー及びコストプラスシナジーで 78 億円のシナジー効果を発揮いたしました。一方で、システム改修等の合併関連費用の支払いがピークを迎えたことから、コストマイナスシナジーが 87 億円（前期比 47 億円増加）となり、全体でのシナジー効果は▲9 億円となりました。

3. シナジー効果

(1) トップラインシナジー

① ノウハウの共有による営業力強化

旧両行は、事業性評価への取組として、財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、様々なライフステージにある事業者の支援に取り組んでまいりました。

経営統合後、早期に「顧客満足度の向上」「職員融和」「シナジー効果の発揮」を実現するため、営業関連施策を展開する「営業共創プロジェクトチーム」と、融資関連施策を展開する「融資共創プロジェクトチーム」を組成し、旧両行のコンサルティング機能を掛け合わせたコンサルティングメニューの拡充を実施してまいりました。また、合併後は当行営業渉外部及び融資部が各共創プロジェクトを通常業務として引き継いでおります。

本報告期間においては、営業店、本部双方において兼務出向で旧両行一体の営業体制を整えた結果、M&A や事業承継、海外ビジネス進出支援等の新たなニーズ発掘や広範な提案に繋がりトップラインシナジー伸長に寄与しております。また、合併後に実施しております営業活動量の増加施策は、お客さまのニーズ喚起と案件発掘に繋がっております。引き続き、旧両行のノウハウを掛け合わせることで営業力を強化し、お客さまの成長・発展に貢献するとともにトップラインシナジーの発揮に努めてまいります。

② 人材創出による成長・新規業務強化

経営統合による店舗網の最適化により創出された人材については、本部の専門部署への内部派遣や外部機関への長期派遣、グループ会社への出向派遣等を通じて、成長・新規業務分野での育

成を図ることで、こうした業務分野での中長期的な拡大に向けて取り組んでおります。

本報告期間においては、2024 年 6 月に設置したストラクチャードファイナンス室の人員を増強したことで、本部運用部門の融資残高伸長につながっております。また、消費者ローン強化に向けた AI を駆使したターゲット推進により個人無担保関連融資残高の伸長を図り、シナジー効果を発揮しております。引き続き、リソースの創出・体制整備に取り組み、金融仲介機能・金融サービスの強化に努めてまいります。

【トップラインシナジーの実績】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025/3 期 実績	2026/3 期 計画	2026/3 期 実績	前期比	計画比
ノウハウの共有による営業力強化	6	12	24	18	12
人材創出による成長・新規業務強化	8	1	33	25	32
計	14	13	57	43	44

(2) コストシナジー及び一時費用

① システム改修・機器装置の導入

システム統合により新規システムの導入や更新を抑制することで、プラスシナジーを見込んでおります。また、元帳移行等システム統合に係るシステム改修費用が順次発生するため、これらのコストをマイナスシナジーとして見込んでおります。

2026/3 期は、対象となる機器装置の導入はございませんでした。一方で、合併に伴うシステム改修費用の計上が集中したことにより 53 億円のマイナスシナジーが発生しました。こちらは、計画策定時に未計上であった旧長野銀行基幹系システム STELLACUBE の解約違約金 20 億円の計上を主因として、当初計画を 23 億円上回る結果となりました。プラスシナジー効果は 2027/3 期以降段階的に発揮される見通しとなっております。

② 店舗統廃合

近隣に配置する店舗・ATM の最適化によるプラスシナジーと、店舗統廃合に係る取壊し費用等のマイナスシナジー効果を見込んでおります。

2026/3 期は、経営統合以降実施してきた移転・統合、共同店舗化の効果により、ランニングコスト削減によるプラスシナジー効果が発現しております。合併時予定していた人員受入に伴う店舗レイアウト変更を前倒しで実施してきたことにより、マイナスシナジーは当初計画を 4 億円下回っております。

③ 人員配置の最適化

店舗統廃合や業務効率化、採用活動や研修等の共同化を進めることで人員配置の最適化に取り組んでおります。なお、人員は計画始期から終期にかけて 1,000 名程度減少する見通しですが、定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではございません。

経営統合以降、退職者数が採用者数を上回っておりますが、営業店等の人員配置の最適化により退職人員の不足を補えていることから、2026/3 期は、経営統合時点から減少した職員数 344 名分の人件費 17 億円をプラスシナジーとして計上しております。

④ その他

経営統合後の旧両行間の振込手数料の引下げや、合併により生じる諸費用等の一時費用及びその他コストの増加分をマイナスシナジーとして見込んでおります。

2026/3 期は、合併に係る全店のサイン工事や総合案内の発送費用、ATM 手数料の相互利用無料化等により、28 億円のマイナスシナジーが発生しておりますが、当初計画を 6 億円下回っております。

【コストシナジーの実績】

＜プラスシナジー＞

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025/3 期 実績	2026/3 期 計画	2026/3 期 実績	前期比	計画比
システム改修・機器装置の導入	0	2	0	0	▲2
店舗統廃合	1	12	4	3	▲8
人員配置の最適化	19	13	17	▲2	4
計	20	28	21	1	▲7

＜マイナスシナジー＞

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025/3 期 実績	2026/3 期 計画	2026/3 期 実績	前期比	計画比
システム改修・機器装置の導入	▲26	▲30	▲53	▲27	▲23
店舗統廃合	▲11	▲10	▲6	5	4
その他	▲4	▲34	▲28	▲24	6
計	▲40	▲74	▲87	▲47	▲13

(3) シナジー効果全体

システム改修等による合併関連費用の支払いがピークを迎えたことにより、コストマイナスシナジーは大幅に増加いたしました。一方で、人員再配置等によるトップラインシナジー、コストプラスシナジーの発揮により、シナジー効果全体では▲9 億円と当初計画を 24 億円上回っております。

＜シナジー効果全体＞

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025/3 期 実績	2026/3 期 計画	2026/3 期 実績	前期比	計画比
トップラインシナジー	14	13	57	43	44
コスト (プラスシナジー)	20	28	21	1	▲7
コスト (マイナスシナジー)	▲40	▲74	▲87	▲47	▲13
計	▲6	▲33	▲9	▲3	24

(4) その他要因による基盤的金融サービスに係る収支

日本銀行における「地域金融強化のための特別当座預金制度」に基づく預け金利息を 11 億円受け取っております。

4. 不当な不利益防止のための方策

経営基盤強化のための措置及び旧両行にて取り組む各種施策によって、利便性の著しい低下や貸出金利の不当な引上げ等、お客さまの利益を不当に害することが生じないように、「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」（いわゆる独占禁止法特例法）に基づく基盤的金融サービス維持計画に沿って、以下の方策を実施しております。

なお、交付された資金については、第2.2.(1)に掲げる措置の実施に充てられるものであり、その他用途に用いることは一切予定しておりません。

不当な不利益防止に向けた体制の構築

当行は中小企業（個人事業主を含む）を中心とした長野県内の事業者に対するきめ細やかな状況の把握及び円滑な資金供給を図ることの重要性を認識し、金融仲介機能の更なる強化やコンサルティング機能の発揮に努めております。また、貸出に係る審査水準の厳格化、貸出の謝絶、貸出金利の上昇、提供されるサービス品質の低下等の不当な不利益となる可能性がある行為並びにその防止に向けた各種措置を理解した上で、適切かつ合理性ある融資条件等で継続的に対応していくため、必要な体制を構築し、以下のとおりの方策を実施しております。

【不当な不利益防止に向けた体制】

- ✓ 不当な不利益防止に向けた実施体制の構築
- ✓ 不当な不利益防止のための事前防止措置及び事後的なモニタリング措置
- ✓ 不当な不利益防止のための事後的なモニタリング措置（定性面）
- ✓ 需要者への不当な不利益防止措置の周知方法及び金融当局への報告
- ✓ 関係部署による不当な不利益防止措置の実効性のモニタリング
- ✓ 取締役会による不当な不利益防止措置の実効性についての検証
- ✓ 不当な不利益が発生した場合の具体的な対応方法
- ✓ 金融当局への報告（金融当局による事後モニタリング）について
- ✓ モニタリング状況の定期的な公表

【本報告期間における不当な不利益防止に向けた実施方策】

- ✓ 不当な不利益防止に向けた実施体制を構築しております。
- ✓ 貸出の審査時に、謝絶事案について事前確認及び事後モニタリングを実施しております。事前確認及び事後モニタリングにおいて、不当な不利益にあたる謝絶事案は発生しておりません。
- ✓ 貸出の審査時に、減額事案について事前確認及び事後モニタリングを実施しております。事前確認及び事後モニタリングにおいて、不当な不利益にあたる減額事案は発生しておりません。
- ✓ 貸出の審査時に、貸出金利に係る事前確認及び事後モニタリングを実施しております。合併後、2026年2月に、金融当局へ事前確認した水準を合理的理由なく上回る金利にて対応した事案が1件発生しました。当該事案は、発覚後速やかに是正しており、現時点で不当な不利益の状態にある事案はございません。
- ✓ 貸出の審査時に、経営者保証等の保証条件に係る事前確認及び事後モニタリングを実施し

ております。事前確認及び事後モニタリングにおいて、不当な不利益にあたる保証条件は発生しておりません。

- ✓ 基盤的サービス維持計画の開始前である 2023 年 5 月において、不当な不利益防止に係る対応施策の内容について、旧両行で文書による周知や研修を実施してまいりました。以降も、運用状況をモニタリングしながら、必要な都度、文書の発信や各種会議での説明等による行内周知を継続しております。
- ✓ 不当な不利益の防止措置の内容について、事業性・信用取引発生・都度チラシを手交し、個別に内容の説明を行っております。
- ✓ 旧両行それぞれに経営統合に関する相談窓口を設置してまいりました。合併後は当行に相談窓口を設置しております。
- ✓ 不当な不利益防止のための方策の実施状況及び実効性について、旧八十二銀行は「融資管理委員会」及び「経営会議」で、旧長野銀行は「信用リスク委員会」及び「常務会」で審議してまいりました。また、審議結果について社外取締役の目線で検証するため旧両行それぞれの「取締役会」でも審議してまいりました。合併後は、当行の「融資管理委員会」、「経営会議」及び「取締役会」において審議しております。
- ✓ 長野県内の店舗統廃合については、公表前に全て金融当局より事前の確認を得ております。
- ✓ 不当な不利益防止措置の実効性に係る金融当局宛報告を実施しております。
- ✓ 不当な不利益防止措置についてのモニタリング状況を旧両行ホームページで公表してまいりました。合併後は当行ホームページで公表しております。

(参考) 報告基準日時点における経営環境及び決算の概要

1. 経営環境

2025年度のわが国経済は、海外経済の減速や米国トランプ政権による通商政策の影響を受け外需が下押しされた一方で、賃上げの継続や物価上昇率の鈍化、企業収益の改善等に支えられて個人消費・設備投資が底堅く推移し、全体としては内需主導の緩やかな回復基調を維持しました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においては、一部に弱さがみられ足踏み状態が続きました。生産面では、自動車部品は国内向けを中心に底堅く推移した一方、生産用機械や電子部品・デバイスは中国景気の減速やIT関連需要の弱さから、低調でした。個人消費では、大型小売店売上高は食料品を中心とした販売価格の引き上げ等により前年を上回りましたが、自動車販売は物価上昇による家計の慎重姿勢の強まりなどから前年を下回る状況が続きました。住宅投資は、資材価格の高止まりや省エネ基準の適合義務化に伴う建設コストの上昇などが影響し、持家を中心に低調に推移しました。公共投資は、老朽化したインフラの更新や防災・減災関連工事、高規格道路整備などの事業が引き続き発注され、底堅さを維持しました。

2. 決算の概要

【計数の表示方法について】

2026 年 1 月 1 日付で、旧八十二銀行及び旧長野銀行は、旧八十二銀行を存続会社、旧長野銀行を消滅会社として合併し、商号を八十二長野銀行に変更しております。

以下に記載する八十二長野銀行の計数につきましては、各項目の適正な期間比較を行う観点から、下記のルールに則り算出した計数を記載しております。

<2026/3 期の計数>

2025 年 4 月～12 月の旧八十二銀行及び旧長野銀行の計数と 2026 年 1 月以降の八十二長野銀行の計数を単純合算

<2026 年 3 月末の計数>

八十二長野銀行の計数

<2025/3 期、2025 年 3 月末の計数（自己資本比率を除く）>

旧八十二銀行及び旧長野銀行の計数を単純合算

<2025 年 3 月末の計数（自己資本比率）>

旧八十二銀行の計数

(1) 資産・負債の状況（当行単体、旧両行合算の前年度末比増減）

当行単体の主要勘定のうち、貸出金残高は中央政府向け資金は減少したものの、法人事業者向け資金及び個人向け資金が増加したことから 2,590 億円増加して 6 兆 7,886 億円となりました。有価証券残高は社債及び地方債の減少により 602 億円減少して 3 兆 3,690 億円となりました。預金残高は前期並みの 9 兆 5,685 億円となりました。

【八十二長野銀行】

（単位：億円）

		2026/3期		2025/3期
		実績	前年度比	実績
資 産		134,327	▲ 23	134,350
	うち貸出金	67,886	2,590	65,296
	うち有価証券	33,690	▲ 602	34,292
負 債		123,877	▲ 1,578	125,455
	うち預金	95,685	5	95,680

(2) 損益の状況（旧両行合算の前年度末比増減）

資金利益は前期比 123 億円増加し 1,166 億円、経費は 76 億円増加し 777 億円、実質業務純益は 68 億円増加し 373 億円、コア業務純益は 71 億円増加し 537 億円となりました。不良債権処理額は 18 億円減少し 4 億円、株式関係損益は 36 億円増加し 355 億円となり、経常利益は 180 億円増加し 764 億円となりました。特別損益は 28 億円増加し 41 億円となり、当期純利益は 225 億円増加し 670 億円となりました。

【2行合算】

（単位：百万円）

	2025年度	2024年度比	2024年度
業務粗利益	115,084	14,526	100,557
（除く国債等債券損益（5勘定戻））	131,466	14,783	116,682
国内業務粗利益	101,682	13,936	87,745
（除く国債等債券損益（5勘定戻））	115,842	13,454	102,387
資金利益	103,041	10,886	92,154
役務取引等利益	12,464	2,398	10,065
特定取引利益	345	191	154
その他業務利益	△ 14,168	460	△ 14,628
（うち国債等債券損益）	△ 14,160	482	△ 14,642
国際業務粗利益	13,401	589	12,812
（除く国債等債券損益（5勘定戻））	15,623	1,329	14,294
資金利益	13,603	1,428	12,174
役務取引等利益	155	△ 157	312
特定取引利益	124	36	87
その他業務利益	△ 481	△ 718	237
（うち国債等債券損益）	△ 2,222	△ 739	△ 1,482
経費（除く臨時処理分）	77,703	7,660	70,042
人件費	39,758	584	39,174
物件費	33,185	6,530	26,654
税金	4,759	545	4,213
実質業務純益	37,380	6,865	30,515
コア業務純益	53,762	7,123	46,639
除く投資信託解約損益	53,709	5,999	47,710
一般貸倒引当金繰入額	—	502	△ 502
業務純益	37,380	6,362	31,017
うち国債等債券損益（5勘定戻）	△ 16,382	△ 257	△ 16,124
臨時損益	39,234	11,760	27,474
株式等損益（3勘定戻）	35,501	3,631	31,870
金銭の信託運用損益	△ 382	△ 96	△ 285
不良債権処理額	493	△ 1,815	2,308
個別貸倒引当金繰入額	—	△ 1,869	1,869
特定海外債権引当金繰入額	—	△ 5	5
その他	265	△ 165	430
貸倒引当金戻入益	1,236	856	379
その他臨時損益	3,372	5,553	△ 2,181
経常利益	76,466	18,045	58,421
特別損益	4,101	2,862	1,239
うち固定資産処分損益	△ 18	△ 1,312	1,293
うち減損損失	1,351	1,277	73
うちその他の特別損益	5,741	5,512	228
税引前当期純利益	80,568	20,908	59,660
法人税、住民税及び事業税	13,651	△ 1,079	14,731
法人税等調整額	△ 126	△ 568	441
法人税等合計	13,524	△ 1,647	15,172
当期純利益	67,044	22,555	44,488

(3) 自己資本比率の状況

連結総自己資本比率は、2025年3月末比0.43ポイント上昇して、16.72%となりました。総自己資本の額は1,673億円増加し9,942億円となりました。

当行単体の総自己資本比率は、2025年3月末比、0.43ポイント低下して、15.22%となりました。総自己資本の額は1,648億円増加し9,056億円となりました。

【連結】

		2026年3月末	2025年3月末比	2025年3月末
総自己資本比率	A/D	16.72%	0.43%	16.29%
Tier 1 比率	B/D	16.72%	0.43%	16.29%
普通株式等Tier 1 比率	C/D	16.72%	0.43%	16.29%

(単位：億円)

総自己資本の額	A	9,942	1,673	8,268
Tier 1 資本の額	B	9,942	1,673	8,268
普通株式等Tier 1 資本の額	C	9,942	1,673	8,268
リスク・アセットの額	D	59,456	8,718	50,738
総所要自己資本額	D×8%	4,756	697	4,059

【単体】

		2026年3月末	2025年3月末比	2025年3月末
総自己資本比率	a/d	15.22%	△ 0.43%	15.65%
Tier 1 比率	b/d	15.22%	△ 0.43%	15.65%
普通株式等Tier 1 比率	c/d	15.22%	△ 0.43%	15.65%

(単位：億円)

総自己資本の額	a	9,056	1,648	7,407
Tier 1 資本の額	b	9,056	1,648	7,407
普通株式等Tier 1 資本の額	c	9,056	1,648	7,407
リスク・アセットの額	d	59,476	12,156	47,319
総所要自己資本額	d×8%	4,758	972	3,785

(注) 1. リスク・アセットの額の算出において採用している手法は、以下の通りです。

- ・信用リスク・アセット：「基礎的内部格付手法」
- ・オペレーショナル・リスク相当額：「標準的計測手法」

2. 【単体】の2025年3月末の計数は八十二銀行の計数になります。

(4) 金融再生法開示債権の状況

連結の金融再生法開示債権は、2025年3月末比65億円減少して1,339億円となりました。総与信残高比は、0.17ポイント低下し、1.96%となりました。

単体の金融再生法開示債権は、2025年3月末比67億円減少して1,322億円となりました。総与信残高比は、0.18ポイント低下し、1.91%となりました。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2026年3月末	2025年3月末比	2025年3月末
金融再生法開示債権	133,933	▲6,574	140,507
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,212	▲1,144	14,357
危険債権	100,509	▲5,252	105,761
要管理債権	20,211	▲177	20,388
三月以上延滞債権	1,358	▲166	1,525
貸出条件緩和債権	18,852	▲11	18,863
総与信残高比	1.96	▲0.17	2.13

【八十二長野銀行単体】

(単位：百万円、%)

	2026年3月末	2025年3月末比	2025年3月末
金融再生法開示債権	132,225	▲6,749	138,975
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,615	▲1,320	12,935
危険債権	100,398	▲5,252	105,651
要管理債権	20,211	▲177	20,388
三月以上延滞債権	1,358	▲166	1,525
貸出条件緩和債権	18,852	▲11	18,863
総与信残高比	1.91	▲0.18	2.09

(ご参考)

- ・ 部分直接償却は実施しておりません。
 - ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破綻先債権及び実質破綻先債権
 - ・ 危険債権 : 破綻懸念先債権
 - ・ 要管理債権 : 要注意先債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権
- なお、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類であり、「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であります。本説明資料において、以下も同様です。

第4 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資するための方針

旧八十二銀行は、「中期経営ビジョン 2021」にて『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する」を掲げて、多様化・高度化している中小規模の事業者の経営課題やニーズに対して、金融面での支援に加え、コンサルティング機能を発揮した非金融面での支援を強化してまいりました。

旧長野銀行は、中小規模の事業者の経営支援に関する方針として、①「中小企業の経営支援に関する環境整備」、②「ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮」、③「成長可能性を重視した新規融資」への取り組みを基本としてまいりました。

こうした基本方針の下、中小規模の事業者が抱える課題、多様化するニーズに応えるため、行員の「目利き能力」・「コンサルティング能力」の向上に努めるとともに、本支店・グループ一体となり、外部機関等とも連携しながら各種ソリューションを提供し、引き続き、中小規模の事業者の成長、発展及び企業価値の向上に努めてまいります。

【旧両行の特徴的な取組】

コンサルティング関連業務	旧八十二銀行の特徴的な取組	旧長野銀行の特徴的な取組
金融支援ソリューション	➤ シンジケートローンアレンジ ➤ コベナント付融資 ➤ 劣後ローン ➤ SDGs ローン・私募債 ➤ 新型コロナウイルス対応特別融資	➤ 創業支援資金 ➤ 成長サポート資金 ➤ 地域応援・SDGs 私募債 ➤ SDGs サポートローン ➤ 新型コロナウイルス対応特別融資
非金融支援ソリューション	➤ 人事コンサル・人材派遣 ➤ 事業再生支援 ➤ DX 支援・SDGs 支援 ➤ 海外ビジネス支援 ➤ ビジネスマッチング ➤ 補助金サポート ➤ 事業承継・M&A	➤ 創業支援 ➤ ビジネスマッチング ➤ 販路開拓支援 ➤ 補助金サポート ➤ 人材紹介 ➤ 事業承継・M&A ➤ 海外進出サポート

旧両行がこれまで培ってきたノウハウを融合することに加え、それぞれが保有するネットワークや情報を共有し、創出される人的資本を高めることで、中小規模の事業者や地域社会により一層貢献できる体制を構築してまいります。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備のための方策

旧八十二銀行は、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活用して中小規模の事業者の経営課題の解決に取り組んでまいりました。

旧長野銀行は、本部内に中小規模の事業者の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、中小規模の事業者の育成支援に取り組んでまいりました。

旧両行が有するノウハウや情報・ネットワークの融合、グループ機能の活用を通じて、本業支援の強化、地域産業の育成・成長に取り組んでおります。また、コンサルティング機能の拡充やデジタルチャネルの充実により、各種サービスの利便性を向上させるとともに、中小規模の事業者のニーズに応じたサービスを提供してまいります。

本報告期間において、特に合併後は、営業、融資それぞれの共創プロジェクトチームの取り組みを当行営業渉外部及び融資部で通常業務として引き継いでおります。また、営業店においては、合併業務が落ち着いた段階より、顧客接点の強化に向けた営業活動量の増加施策に全店で取り組んでおり、中小規模の事業者に向けたコンサルティング業務を本支店一体となり推進しております。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

旧八十二銀行は、事業性評価への取組として、様々なライフステージにある中小規模の事業者の課題解決に向け、外部機関との連携等により、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組を強化してまいりました。また人材育成においては、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関への長期派遣等により、スキルを伸長できる体制を整えてまいりました。また、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」、2022年12月に公表された改正後の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドライン及び監督指針を融資慣行として浸透・定着させていくよう努めてまいりました。

旧長野銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の趣旨を踏まえ、財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題解決に向けた融資や経営支援を行い、中小規模の事業者の成長支援に取り組んでまいりました。そのために、「企業の将来性、技術力等を分析、評価し、事業価値を適切に見極めることができる」人材育成を目的として、知識と実務の習得目標を明確にした階層別ステップアップ方式のプログラムによって実践力の強化に取り組んでまいりました。

旧両行が有する担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に関するノウハウ、事業性評価に関するノウハウも融合させることによって、経営者等の個人保証に依存しない融資の促進体制の強化に努めております。

(2) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

旧八十二銀行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念として掲げており、常に環境の変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域の発展に貢献することを目指してまいりました。金融面においては、「八十二長野銀行の金融円滑化への取組方針」

を掲げ、資金需要に対し適時適切に対応し、お借入条件の変更等にも柔軟にお応えしてまいりました。また、非金融面においては創業期から世代交代期までライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、より高度なコンサルティング機能を発揮するため、海外拠点やグループ会社、外部専門機関等幅広いネットワークを活用した多面的なコンサルティング機能の提供に取り組んでまいりました。

旧長野銀行は、「信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行」を目指す銀行像の一つに掲げ、総合金融サービス業として真価を発揮すべく、コンサルティング・ファーストを徹底し、お客さま・地域の課題解決支援に取り組んでまいりました。金融面においては、企業の事業性に着目した融資に努めるとともに、多様な金融手法を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めてまいりました。また、事業サイクルに応じた多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら、本支店一体となって、地域企業の成長、活性化に取り組んでまいりました。

これまで旧両行が培ってきたノウハウ、強みやネットワークの融合に加え、経営統合・合併により創出される人的資本等の経営資源の高度化により、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に向けた体制の強化に努めております。

本報告期間において、特に合併後は、営業活動量の増加施策を展開する中で、コンサルティングニーズを発掘するとともに、共創プロジェクトで培ってきたノウハウやリレーション等を深化させる形で金融・非金融両面から地域における経済の活性化に資する取組を行っております。

【中小規模事業者等向け信用供与の実績】

(単位：億円、%)

		2025/3期	2026/3期			
		実績	計画	実績	前期比	計画比
旧両行 合算	中小規模事業者等向け貸出残高	12,317	12,648	12,082	▲ 235	▲ 566
	総資産残高	134,350	114,048	134,327	▲ 23	20,279
	総資産に対する比率	9.17%	11.04%	8.99%	▲0.17%	▲2.05%

- ※1. 「中小規模事業者」は、長野県内の中小規模事業者としております。
- ※2. 「中小規模事業者等向け貸出」は、銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人向け非事業性貸出(個人ローン及び住宅ローン等)、銀行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に沿わない貸出の先を除いております。
- ※3. 資金供給手法の多様化の一環として、私募債の保証引受に積極的に取り組んでいることを踏まえ、中小規模事業者等向け私募債を中小規模事業者等向け貸出として含めることとしております。

4. その他計画実施地域における経済の活性化に資する方策

旧八十二銀行は、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活用して中小規模の事業者の経営課題の解決に取り組んでまいりました。多様化・高度化する経営課題やニーズに対応するため、コンサルティング関連業務の拡充と、金融制度改革を踏まえたグループ会社新設による事業多角化を進め、グループ一体での総合金融サービス・機能を強化することにより、中小規模の事業者の課題解決をワンストップで支援してまいりました。

旧長野銀行は、今後、生産年齢人口や事業所数の減少等構造的問題が加速すると予測されるなかで、創業支援、事業承継支援、経営支援等事業サイクルに応じた取引先支援の強化を図るべく、総合コンサルティングの実践に向けた専門性の高い人材の育成に力を注ぐとともに、本支店・グループ一体となり、外部機関等と連携しながら、各種ソリューションメニューの拡充、提供価値の多様

化を図り、中小規模の事業者の課題解決、本業支援に取り組んでまいりました。

旧両行が培ってきたノウハウ、強みやネットワークの融合に加え、経営統合・合併により創出される人的資本等の経営資源の高度化により、金融・非金融両面から地域における経済の活性化に資するよう取り組んでおります。

本報告期間においては、共創プロジェクトチームで培ってきたノウハウやリレーション等を深化させる形で金融・非金融両面から地域における経済の活性化に資する取組を行っております。具体的には、県内の主要産業である観光業への働きかけによる地域活性化を進めており、活発な不動産投資が行われている白馬エリアにて旧両行のネットワークを生かした事業相談を受けてまいりました。2024年12月に設置した「観光チーム」の取組により、長野県の観光業の発展に寄与すると共に、静岡銀行、山梨中央銀行との3行連携協定「富士山・アルプス アライアンス」を活用した移住促進事業の強化等、今後も地域経済の活性化に向けた取組を強化・拡大させてまいります。

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

長野県では、人口減少・少子高齢化が継続しており生産年齢人口の減少幅が大きくなっております。また、地域経済を支える事業所数の減少も継続しており、創業又は新事業に対する支援は地域金融機関の重大な役割であると認識しております。

組織再編成により創出される人材の再配置や旧両行のノウハウの融合により、創業・新事業開始時の事業計画策定支援及び融資対応を行い、創業後の事業計画進捗についても支援しております。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務等の戦略分野に再配置することで、経営に関する相談その他取引先の企業に対する支援に係る機能を強化しております。コンサルティング関連部署に所属する本部職員を増加させ、人材育成体制を強化し、旧両行のノウハウを融合することで、より高度なお客さま支援を実現しております。

取引先の経営課題を把握・共有し、グループのコンサルティング機能を発揮することで、課題解決、事業拡大に向けた支援を強化しております。取引先の抱える経営課題は年々多様化しており、ビジネスマッチング支援（販路拡大・業務提携等）、海外進出等、金融支援に留まらず様々なソリューション提供への取組を強化することで、取引先の課題解決・事業成長を支援しております。

(3) 早期の事業再生に資する方策

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をお客さまの経営改善を支援する部署に再配置し専門性を有する職員を増加させ、人材育成体制を強化し、旧両行のノウハウを融合することで、より高度なお客さま支援を実現しております。

経営改善・事業再生が必要な取引先に対する支援に係る取組強化として、専門性を有する本部職員が直接関与しソリューションの提供を行い、旧両行の経営改善・事業再生ノウハウの融合により、取引先支援への知見を高めております。また、観光地等の面的再生支援や人事コンサルティング・人材派遣等のグループ会社機能や外部専門家も活用し、実現可能性の高い経営改善・事業再生支援を実行しております。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

経営者の高齢化や後継者不在による事業承継支援は、地域産業の活性化のため地域金融機関としての重要な役割だと認識しております。

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務等の戦略分野に再配置し、旧両行のノウハウを融合することで、事業承継に対する支援に係る機能を強化しております。

【事業成長支援及び経営改善支援等取組件数（地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標）】

(※) 事業成長支援及び経営改善支援等の取組は旧両行一体で実施いたしましたので、2025/3 期は旧両行合算、2026/3 期は八十二長野銀行としての取組件数を記載しております。

<KPI>

単位：人、件数

両行合算	2025/3期	2026/3期			
	実績	計画	実績	前年比	計画比
① コンサルティング関連業務人材	97	110	96	▲ 1	▲ 14
② 各種ソリューション提案の取組み	1,262	882	1,107	▲ 155	225
事業承継支援	16	14	17	1	3
M&A支援	20	18	19	▲ 1	1
創業支援（創業・第二創業）	249	200	206	▲ 43	6
海外ビジネス進出支援	180	85	187	7	102
ビジネスマッチング支援	797	565	678	▲ 119	113
③ 経営改善支援の取組み	433	365	429	▲ 4	64
経営改善計画書作成支援	76	32	82	6	50
経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援	311	300	309	▲ 2	9
外部専門家の紹介	34	20	24	▲ 10	4
経営人材の紹介	0	1	2	2	1
事業再構築支援	0	0	2	2	2
劣後ローン導入	1	1	0	▲ 1	▲ 1
再生ファンド活用	1	0	0	▲ 1	0
面的再生支援・面的活性化支援	10	10	10	0	0

※各項目の定義

① コンサルティング関連業務人材

専門性を有する本部職員を、各種コンサルティング関連業務に携わる「コンサルティング関連業務人材」とし、その人数を指標としております。

② 各種ソリューション提案の取組

長野県内において提供する以下のようなソリューションを「各種ソリューション提案の取組み」とし、その取扱件数を指標としております。

<ソリューション内容>

- 事業承継支援
- M&A 支援
- 創業支援（創業・第二創業支援）
- 海外ビジネス進出支援
- ビジネスマッチング支援

③ 経営改善支援の取組

長野県内の経営改善・事業再生が必要な先に対し、専門性を有する本部職員が以下のようなソリューションを提供することを「経営改善支援への取組み」とし、その取扱件数を指標としております。

<ソリューション内容>

- 経営改善計画書作成支援
- 経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援
- 外部専門家の紹介
- 経営人材の紹介
- 事業再構築支援
- 劣後ローン導入
- 再生ファンド活用
- 面的再生支援・面的活性化支援

第5 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の確立に関する事項

1. 実施計画に係る管理体制

本実施計画の進捗管理については、旧八十二銀行は経営会議及び取締役会へ、旧長野銀行は常務会及び取締役会への定期的な報告を通じ、進捗管理を行ってまいりました。また、資金の交付を受けて実施しようとする経営基盤の強化のための措置の進捗状況等を管理する部署については、旧八十二銀行は企画部経営企画グループ、旧長野銀行は総合企画部企画課とし、交付を受けた資金の経理の担当部署については、旧八十二銀行は企画部主計グループ、旧長野銀行は総合企画部主計課としてまいりました。

なお、合併後の管理体制について、本実施計画の進捗管理は当行経営会議及び取締役会への報告を通じ、行ってまいります。進捗状況の管理部署は、当行企画部経営企画グループといたします。交付を受けた資金の経理担当部署は当行企画部主計グループといたします。

2. 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の強化のための方策

旧両行は、実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の強化のための方策を以下のとおり行ってまいりました。

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

旧両行は、業務執行に対する監査体制の強化のための方策を以下のとおり行ってまいりました。

① 旧八十二銀行における業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

旧八十二銀行の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役5名）で構成されており、原則として毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を相互に監督し、適正な業務執行体制を確保してまいりました。

取締役会には、取締役・監査役等の選解任や報酬、後継者計画等について審議する機関として選任・報酬委員会を設置し、独立性確保の観点から、委員の過半数を独立社外取締役としているほか、独立社外取締役が委員長を務めてまいりました。

監査役会は、監査役5名（うち、社外監査役3名）で構成されており、原則毎月開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の業務執行を適切に監査してまいりました。

② 旧長野銀行における業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

旧長野銀行の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成されており、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施してまいりました。

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、原則毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしてまいりました。また、監査役は、内部監査部署による内部監査報告の活用並びに会計監査人と意見交換等を行うことにより、監査の実効性を高めると

ともに、常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に参加することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行ってまいりました。

③ 合併後の業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

合併後の経営体制について、当行取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役5名）、監査役会は、監査役5名（うち、社外監査役3名）で構成されており、合併前同様に適正な業務執行及び独立した立場での適切な監査を行ってまいります。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

旧両行は、リスク管理の体制の強化のための方策を以下のとおり行ってまいりました。

① 統合的リスク管理体制

旧八十二銀行は、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を経営会議で定め、管理対象とする主要なリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定めてまいりました。

組織体制としましては、各種リスク毎に本部の業務所管部を定めて管理するとともに、各種リスクの統括部署としてリスク統括部を設置し、銀行全体のリスク状況を把握してまいりました。また、経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議、サステナビリティ会議を設置し、経営体力に見合った適正なリスク制御とともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分等を実施してまいりました。

旧長野銀行は、経営の健全性維持と収益体質の向上を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、統合的リスク管理体制の強化に努めてまいりました。主なリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク等があり、リスク管理に関する方針及び規程を制定し、リスク管理を適切に行うための組織及び権限を明確化してまいりました。また、ALM委員会のほか各リスク委員会を設置し、各リスク管理に係る協議、報告を実施するとともに、リスク管理体制の有効性を検証するため、内部監査部門による内部監査等を実施してまいりました。さらに、これらのリスクを統合した銀行全体のリスク管理運営については、統合的リスク管理部門としてリスク統括部にリスク管理課を設置し、リスク管理体制を整えてまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部が統括部署となり、統合的リスク管理をリスクアペタイト・フレームワークへあてはめることで収益とリスク資本の一体的な管理を行い、リスク管理の枠組みから経営管理の枠組みへの発展を進めております。

② 信用リスク管理体制

旧八十二銀行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理してまいりました。組織体制としましては、リスク統括部信用リスク管理グループを統括部署とし、債務者格付制度を含む内部格付制度の企画・設計及び運用の監視、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括してまいりました。また、融資部融資企画・査定グループが内部格付制度の運用を、融資部審査グループを中心とし

た関係部門が適切な個別与信管理を行う体制とすると共に、信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行ってまいりました。

旧長野銀行は、資産の健全性の維持・向上と適正な収益の確保を図るため、信用リスク管理方針に基づき、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じ、リスクの総合的な管理に努めてまいりました。信用リスクの所在、信用リスクの種類・特性及び信用リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法並びに信用リスク管理の重要性を十分に理解し、適正な信用リスク管理体制の整備を実施してまいりました。組織体制としましては、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保することにより、信用リスクを適切に管理する体制としてまいりました。また、信用リスク管理に係る事項の統括部門を融資統括部とし、信用リスクの担当部門を市場運用部、融資統括部としてまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部信用リスク管理グループが統括部署となり、適切なポートフォリオ管理体制を維持し、関係各部と共に信用リスク管理を行っております。

③ 市場リスク管理体制

旧八十二銀行は、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半年毎に市場リスク管理方針を定めてまいりました。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を定めてまいりました。組織体制としましては、リスク統括部統合リスク管理グループを統括部署とし、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践してまいりました。また、業務管理面では、取引執行部署（フロントオフィス）、当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）、リスク統制・管理部署（ミドルオフィス）を明確に分離し、相互に牽制する体制としてまいりました。

旧長野銀行は、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクに関する方針及び規程において、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた市場リスク管理体制を定め、業務の健全性及び適切性を確保してまいりました。また、市場リスクの所在、市場リスクの種類・特性及び市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法並びに市場リスク管理の重要性を十分に理解し、適正な市場リスク管理体制の整備に努めてまいりました。組織体制としましては、リスクを正確に把握し迅速な対応を図るとともに、法令等を遵守するため、市場リスク管理部門を市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、また、リスク統括部リスク管理課をミドルオフィスとして、相互牽制機能を確保することにより、市場リスクを適切に管理してまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部統合リスク管理グループを統括部署として、適切な市場リスク管理体制を維持しております。

④ 流動性リスク管理体制

旧八十二銀行は、取り巻く環境変化等流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度毎に流動性リスク管理方針を定めてまいりました。流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額等を定めてまいりました。組織体制としましては、リスク統括部統合リスク管理グループを統括部署とし、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理してまいりました。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有する

ことで、金融市場環境の急変等の不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えてまいりました。

旧長野銀行は、管理対象とするリスクを資金繰りリスク及び市場流動性リスクとし、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた流動性リスク管理体制を定め、業務の健全性及び適切性を確保してまいりました。また、自己資本等の制約を勘案した適切なリスク管理の元でリスクテイクを行い、収益の安定化と極大化を図るため、ALM委員会において資産・負債を総合的に管理してまいりました。組織体制としましては、資金繰り管理部門、流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離し、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部とし、相互牽制機能が発揮できる体制としてまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部統合リスク管理グループを統括部署として、適切な流動性リスク管理体制を維持しております。

⑤ オペレーショナル・リスク管理体制

旧八十二銀行は、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）に分類してリスク管理を行ってまいりました。また、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度毎にリスクアセスメントを実施しております。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保してまいりました。

旧長野銀行は、事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク及びその他）を適切に管理するため、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程において、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じたオペレーショナル・リスク管理体制を定め、業務の健全性及び適切性を確保してまいりました。また、各部の分掌に基づき各部で管理している事務リスク、システムリスクについて、オペレーショナル・リスク委員会において総合的に管理してまいりました。組織体制といたしましては、総合的な管理部門をリスク統括部とし、定期的に又は必要に応じて随時、取締役会へ報告する等、総合的な管理部門の体制を整備し、牽制機能を発揮させるための施策を実施してまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署として、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しております。

(3) 法令等遵守の体制の強化のための方策

旧両行は、法令遵守等の体制の強化のための方策を以下のとおり行ってまいりました。

① コンプライアンス管理体制

旧八十二銀行は、「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指してまいりました。また、取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」はコンプライアンス基本方針及び体制について解説した「総論」、具体的な局面毎の考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底してまいりました。組織体制としましては、リ

リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、また、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置しており、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスを徹底してまいりました。

旧長野銀行は、社会的責任と公共的使命を柱とする「企業倫理」を制定し、その遂行を経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンス体制の確立に取り組んでまいりました。具体的には、法令等遵守体制を明確化し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図るため「コンプライアンス規程」を定めているほか「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスに対する基本的な考え方や遵守すべき行動基準等を定めるとともに関係法令の解説を取りまとめて役職員の手引書としてまいりました。組織体制としましては、役員及び本部部長等をメンバーとしてコンプライアンス関連の施策を協議する「コンプライアンス委員会」を設置してまいりました。また、コンプライアンスの統括部署を「リスク統括部コンプライアンス室」とし、本部各部及び営業店にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当管理者を配置して、日常の営業活動のなかで法令違反等が発生することのないよう法令等の遵守状況の点検を行ってまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署として、コンプライアンス体制の整備・強化を行っております。

② 顧客保護等管理体制

旧八十二銀行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」や「個人情報保護宣言」、「利益相反管理方針」を遵守してまいりました。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、また、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置して、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護を徹底してまいりました。

旧長野銀行は、顧客の保護及び利便の向上を図ることのみならず、業務の健全性及び適切性を確保するため、顧客保護等管理方針を定め、その実践により地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいりました。顧客保護等管理体制といたしまして、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理及びその他顧客保護等管理に区分し、それぞれ担当部署、(統括)管理責任者を定め、モニタリングの実施、コンプライアンス委員会ほか各委員会を通じた協議、また、必要に応じて取締役会へ報告を実施する等、顧客保護体制の強化を図るとともに顧客の保護及び利便の向上に努めてまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署として、お客さま保護に関する体制の整備・強化を行っております。

③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止体制

旧八十二銀行は、金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクはより一層高まっているとの認識のもと、これらの防止を徹底してまいりました。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、また、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の徹底してまいりました。

旧長野銀行は、犯収法等に基づくマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の最重要課題の一つとして位置付け、この不徹底が経営基盤を揺るがしかねないことを強く認識し、誠

実かつ公正な企業活動を遂行することとしてまいりました。組織体制としましては、営業現場、本部及び内部監査部門を3つの防衛線と位置付け、リスク統括部コンプライアンス室を統括部署とするほか、取締役会、監査役会、常務会及びコンプライアンス委員会を設置し、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策を徹底してまいりました。

なお、合併後は、当行リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署として、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策を徹底しております。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

旧両行は、経営に対する評価の客観性の確保のための方策を以下のとおり行ってまいりました。

① 旧八十二銀行における経営に対する評価の客観性の確保のための方策

旧八十二銀行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制・その他取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化に取り組んでまいりました。また、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・ノウハウのさらなる多様性確保に向け、全取締役に占める社外取締役の割合を55.5%とし、経営課題について、社内役員、社外役員の垣根を越えた幅広い議論を深めるため、フリーディスカッションや社外役員向け説明会を実施してまいりました。

② 旧長野銀行における経営に対する評価の客観性の確保のための方策

旧長野銀行は、取締役会において中長期的な経営の方向性を事業戦略に照らしてその役割と責務を果たすために、取締役会を構成するメンバーとして業務や課題に精通する者が一定数必要であることに加え、知識、経験、能力の多様性やバランスの確保を重要視し、全取締役に占める社外取締役の割合を33.3%とし、高い専門性と豊富な経験を有する多様なメンバーで構成してまいりました。また、取締役会全体の実効性について、取締役会を構成する全ての役員に対して定期的にアンケート方式による自己評価を実施し、その集計結果の分析に基づき取締役会全体の実効性評価を行う等、取締役会の機能の向上に努めてまいりました。

③ 合併後の経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役5名、社外取締役割合55.5%）で構成され、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化に取り組んでおります。

(5) 情報開示の充実のための方策

旧両行は、お客さま、株主、そして地域の方といったステークホルダーの皆さまに、グループの経営状況や事業内容をご理解いただくとともに、経営の透明性を確保することを目的として、情報開示の充実に努めてまいりました。

半年毎の決算記者会見のほか、株主の皆さまとの建設的な対話に取り組むほか、ホームページでは、タイムリーディスクロージャーの観点から、適時適切なニュースリリースによるスピーディーな情報開示に努めてまいりました。

また、店舗の統合等、金融サービスの変更を実施する際は、対象店舗における変更内容の周知に加え、ホームページによる案内等、お客さまへの情報の提供について確実に行ってまいりました。合併後も引き続き情報開示の充実に努めております。

(6) 経営の向上に資する情報通信技術の効果的な活用のために必要な体制の強化のための方策

合併に向け、基幹システムを統合するほか、サブシステムの統一化に取り組んでまいりました。システム統合の進捗状況は、旧両行頭取を共同委員長とする統合推進委員会において審議し、毎月開催される旧両行の取締役会へ報告を行い、システム統合に関するシステムリスクを含めた課題認識及びその対応等を適時適切に行う体制としてまいりました。

なお、合併後の経営の向上に資する情報通信技術の効果的な活用のために必要な体制の強化のための方策については、当行システム部を担当部署として、関係各部と連携しながら体制整備を進めてまいります。

(7) 資金の経理を適正に行うための体制の確保のための方策

旧両行は、各行の経理規程の順守等により、資金の経理を適正に実施してまいりました。

各年度の経費予算案を含む各種資源分配については、旧八十二銀行企画部及び旧長野銀行総合企画部が編制・査定を行い、旧八十二銀行においては経営会議、旧長野銀行においては常務会にて承認のうえ取締役会に報告してまいりました。また、予算からの支出については、経費予算関連部署等にて実施し、適切な業務分掌により不正や誤謬発生リスクの低減に努めてまいりました。

なお、合併後は、当行企画部主計グループを担当部署として適切な資金の経理を実施しております。

第6 実施計画の実施に伴う労務に関する事項

1. 実施計画の始期における従業員（職員）数

始期となる2023年6月1日の従業員数は、八十二銀行は4,017名、長野銀行は884名、両行合計で4,901名でございます。

2. 実施計画の終期における従業員（職員）数

終期となる2029年3月末の従業員数（予定）は3,921名となります。なお、両行は2026年1月に合併しており、終期は合併後の従業員数を記載しております。

3. 経営基盤の強化のための措置の実施に充てる予定の従業員（職員）数

2023年6月から終期となる2029年3月末までの期間においてその実施に充てる予定の従業員数は3,921名でございます。

2026年3月末における従業員数は、4,822名でございます。なお、旧八十二銀行は2023年10月1日に完全子会社である八十二システム開発株式会社を吸収合併しており、同社からの転籍者265名分従業員数が増加しております。

4. 3. 中、新規採用される従業員（職員）数

2023年6月から終期となる2029年3月末までの期間において新規採用する予定の従業員数は834名でございます。

本報告期間中の新規採用者は旧八十二銀行13名、旧長野銀行0名、八十二長野銀行3名の合計16名でございます。

5. 経営基盤の強化のための措置の実施に伴い出向又は解雇される従業員（職員）数

2023年6月から終期となる2029年3月末までの期間において出向※と解雇される予定の従業員数は0名でございます。計画の始期から終期にかけて人員が980名減少する見込みでございますが、これは定年退職を含む退職者数が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な従業員の解雇等を行うものではありません。

※トレーニー等を目的とした短期間の出向、予てより継続的に行っている関連会社又は地域企業への出向、地域経済の活性化に資するための方策としての地域企業への出向は除いております。

以 上